

法律に基づく公表、縦覧の方法

## 名寄市森林整備計画(案)を公表します

平成23年法律第20号森林法の一部を改正する法律により、平成24年4月1日から施行する新たな名寄市森林整備計画の計画案を公表します。

この計画案の公表および縦覧方法は、森林法の一部を改正する法律の定めによるものです。

### ▼計画の概要

名寄市森林整備計画は、5年ごとに作成する10年間(平成24年度から平成33年度まで)の計画であり、市における森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林などの森林施策に関する指針などを定めるもので、地域にもっとも密着した行政主体である市が、地域の実情に応じて地域住民などの理解と協力を得つつ、都道府県や林業関係者と一体となって関連施策を講じることにより、適切な森林整備を推進することを目的とするものです。

### ▼縦覧期間

平成24年2月1日(水)から  
平成24年3月1日(木)まで

### ▼縦覧場所・問い合わせ

風連庁舎1階 耕地林務課林務係  
電話01655③2511  
内線316

## 緊急速報「エリアメール」サービスを開始しました

市では、より多くの方に災害情報を伝達するための手段の一つとして、平成24年1月10日から、緊急速報「エリアメール」サービスを導入しました。

### ▼エリアメールの概要

このサービスは、避難勧告などの緊急情報を、名寄市域内のNTTドコモのエリアメールに対応している携帯電話をお持ちの方(観光や出張、通勤通学者含む)に対して、一斉配信するものです。

なお、登録の手続きや受信料は一切不要であり、受信した際には専用の着信音が流れ、受信内容が携帯電話の画面に自動表示されます。

### ▼配信する情報

気象庁からの緊急地震速報および市から発信する避難準備情報、避難勧告などの緊急性の高い情報を配信します。

### ▼その他

未対応機種および受信設定が必要な機種がありますので、詳細はNTTドコモの窓口にお問い合わせいただくか、NTTドコモのホームページをご覧ください。

※エリアメールは、NTTドコモのみの提供となっておりますが、今後、他の携帯電話会社から同様のサービスが提供された場合は順次拡大する予定です。

また、名寄市では「エリアメール」とは別に、市独自で緊急情報を配信する「名寄市メール情報配信サービス」を昨年10月から開始しています。このサービスは登録いただいた携帯電話およびパソコンに災害情報や不審者情報などの緊急情報を配信するサービスです。配信を希望される方は、登録手続きが必要ですので、市ホームページをご覧ください。詳しくは市情報広報課(電話01654③2111内線3401)までお問い合わせください。

### ▼問い合わせ

名寄庁舎3階  
防災・法制・訟務担当  
電話01654③2111  
内線3327



平成24年2月11日～3月31日(日向温泉への経由休止に伴う時刻表の一部変更)

#### 【士別⇄風連】

便	士別発	多寄	日向温泉	30線西3号	下多寄	風連駅前
1						
2	7:20	7:35	—	7:43	7:52	7:59
3	9:40	9:55	—	10:03	10:12	10:19
4	14:00	14:15	—	14:23	14:32	14:39
5	16:30	16:45	—	16:53	17:02	17:09
6	18:30	18:45	—	18:55		

#### 【風連⇄士別】

風連病院	下多寄	30線西3号	日向温泉	多寄	士別着
		7:50	—	7:58	8:15
8:05	8:11	8:19	—	8:28	8:44
10:25	10:31	10:39	—	10:48	11:04
14:45	14:51	14:59	—	15:08	15:24
17:15	17:21	17:29	—	17:38	17:54
		19:00	—	19:09	19:25

中多寄線(士別軌道)の運行変更のお知らせ  
日向温泉改修工事に伴い、2月11日から中多寄線(士別軌道)運行が一部変更となります。左表変更後の時刻表を確認のうえ、ご利用ください。

◎(登校日のみ運行)